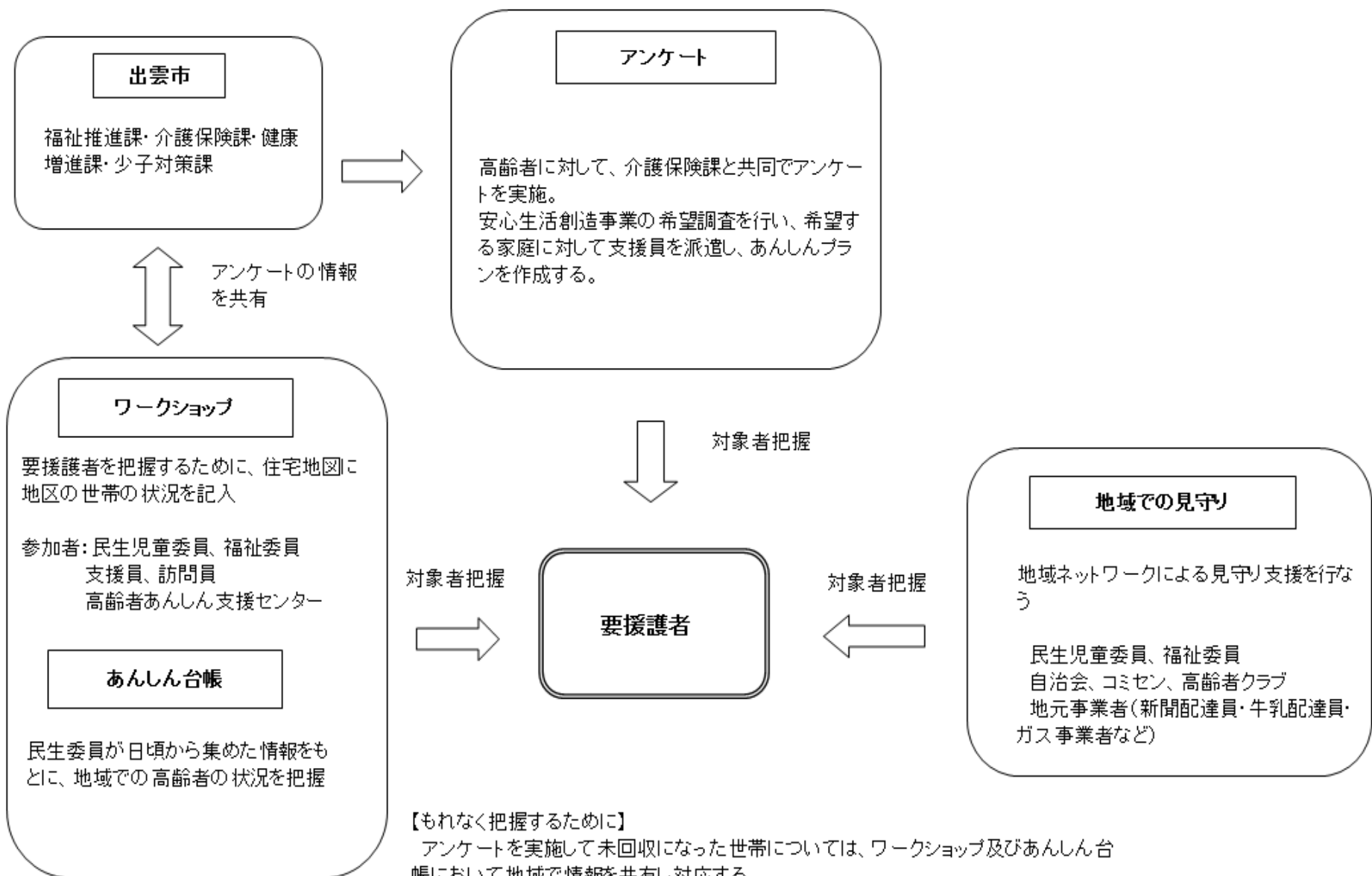


原則 1 基盤支援を必要とする人々とそのニーズを把握するための事業

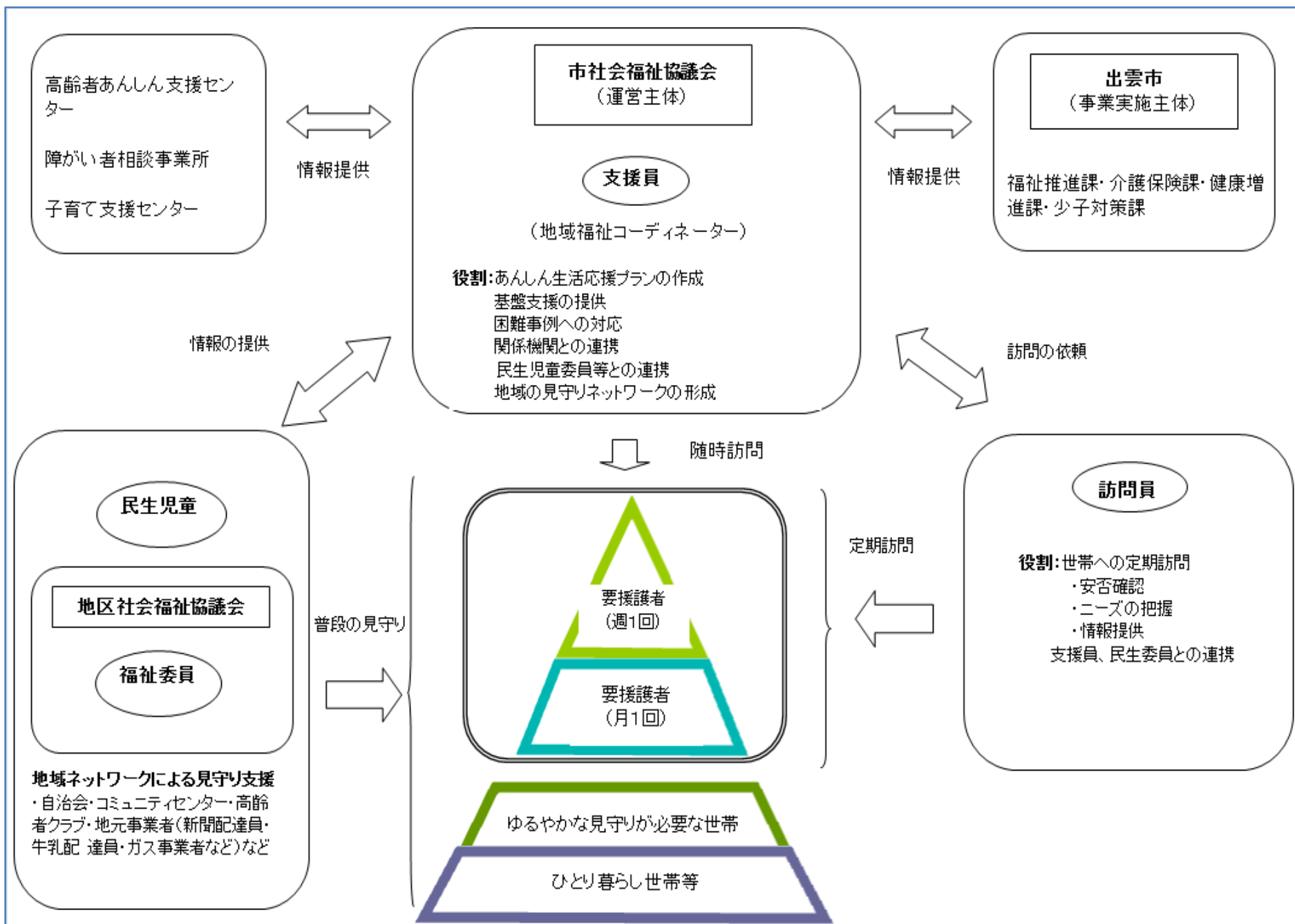


【もれなく把握するために】

アンケートを実施して未回収になった世帯については、ワークショップ及びあんしん台帳において地域で情報を共有し対応する。

また地域において日頃からの緩やかな見守りを行い、要援護対象者となるかどうかを把握し、もれなく把握する体制をつくる。

原則 2 基盤支援を必要とする人がもれなくカバーされる体制をつくるための事業



原則 3 本事業を支える安定的な地域の自主財源確保に取り組むための事業

